

協会長 各位

(一社) 全国警備業協会
専務理事 福島 克臣

危機関連保証の発動、セーフティネット保証 5 号の
警備業の追加指定について

謹 啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素当協会運営につきまして格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、令和 2 年 3 月 11 日、経済産業省ホームページにおいて公表されました。

詳細は、別添のとおりであります。危機関連保証とは、

- 東日本大震災やリーマンショックといった危機時に、全国・全業種を対象として、信用保証協会が通常の保証限度額（2.8 億円）及びセーフティネット保証の保証限度額（2.8 億円）とは別枠（2.8 億円）で借入債務の 100%を保証する制度

であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、初めて発動されるもので、警備業も対象業種に入っているものであります。

一方、セーフティネット保証 5 号とは、

- 全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で 80%保証を行う制度

であり、従来は、この指定業種として警備業は含まれていませんでした。

このたびの措置は、新型コロナウイルス感染症の影響により、重大な影響が生じている業種として警備業が認められ、新たに追加指定されたものであります。

ただし、上記いずれの制度も利用するに当たっては、売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要となります（詳細は別添資料の 4、5 ページ目を参照）。

つきましては、業務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本件内容につきまして、管内各加盟員に対し、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、本件に関する問い合わせにつきましては、別添資料の 2 ページ目に記載の中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局に直接していただくよう、管内各加盟員にご案内下さい。

なお、その他にも、資金繰り等の支援の関係で、経済産業省において各種施策がとられているので、インターネット上で「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」で検索してご確認下さるよう管内加盟員にご周知下さい。

謹 白



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます（危機関連保証の発動、セーフティネット保証5号の追加指定等）

2020年3月11日

▶ 中小企業・地域経済産業

経済産業省は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、既に実施したセーフティネット保証に加えて、危機関連保証を初めて発動することとしました。これにより、売上高等が急減する中小企業・小規模事業者においては、一般保証及びセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能となります。

また、セーフティネット保証5号の対象となる業種について、3月6日に緊急的に40業種を指定したのに続き、同感染症により重大な影響が生じている業種として、316業種をセーフティネット保証5号の対象として追加指定します。

本件概要

第一弾として、3月2日付けで、全都道府県をセーフティネット保証4号の対象として指定し、3月6日付けで、特に重大な影響が生じている業種についてセーフティネット保証5号の対象業種を追加指定してまいりました。

この度、とりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策-第2弾-」（令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部）を踏まえ、以下の措置を実施します。

①危機関連保証の実施

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、危機関連保証を初めて実施いたします（別紙1参照）。

②セーフティネット保証第5号のさらなる対象業種追加指定

特に重大な影響が生じている乳製品製造業や理容・美容業など316業種を追加指定します（別紙2,3参照）。

③これらの措置の開始にあわせた運用緩和（セーフティネット4号、5号、危機関連保証）

創業1年未満の事業者等であって、同感染症の影響により、経営の安定に支障をきたしている創業者等も利用できるように、認定基準について運用の緩和をいたします。

危機関連保証の発動及びセーフティネット保証5号の業種追加は、3月13日に官報にて告示する予定ですが、明日から各信用保証協会において事前相談を開始いたしますのでお近くの信用保証協会にご相談ください。

各信用保証協会の連絡先につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

なお、危機関連保証及びセーフティネット保証5号の利用に当たっては、売上高等の減少について市区町村長の認定が必要となりますので、お近くの市区町村にお問い合わせください。

- ・ [別紙1：危機関連保証の概要（PDF形式：336KB）](#) 
- ・ [別紙2：セーフティネット保証5号の概要（PDF形式：342KB）](#) 
- ・ [別紙3：セーフティネット保証5号の追加業種（令和2年3月13日～令和2年3月31日）（PDF形式：302KB）](#) 

※セーフティネット保証5号の現在の指定業種（152業種）及び3月6日付け追加指定業種（40業種）については、[こちら](#)をご覧ください。

本件のお問い合わせについては、中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局にご連絡ください。

お問い合わせ先	電話番号
中小企業金融相談窓口	03-3501-1544
各地方経済産業局	
北海道経済産業局 中小企業課	011-709-3140
東北経済産業局 中小企業課	022-221-4922
関東経済産業局 中小企業金融課	048-600-0425
中部経済産業局 中小企業課	052-951-2748
近畿経済産業局 中小企業課	06-6966-6023
中国経済産業局 中小企業課	082-224-5661
四国経済産業局 中小企業課	087-811-8529
九州経済産業局 中小企業金融室	092-482-5448
沖縄経済産業部 中小企業課	098-866-1755

関連リンク

- ・ [新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報](#) 

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます（セーフティネット保証4号の指定）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます(セーフティネット保証5号の追加指定)

担当

※お問い合わせは、中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局にご連絡ください。

中小企業庁事業環境部 金融課 貴田

担当者：高橋、小野

電話：03-3501-1511

03-3501-6861(FAX)

- ・   [ダウンロード（Adobeサイトへ）](#) 

危機関連保証の概要

(参考資料)

1. 制度概要

○東日本大震災やリーマンショックといった危機時に、全国・全業種※を対象として、信用保証協会が通常の保証限度額（2.8億円）及びセーフティネット保証の保証限度額（2.8億円）とは別枠（2.8億円）で借入債務の100%を保証する制度。※保証対象業種に限る。

2. 対象中小企業者

○指定案件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。
(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容（保証条件）

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：100%保証

③保証限度額：一般保証等とは別枠で2億8,000万円 →

$$\left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2\text{億}8,000\text{万円以内} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{【セーフティネット保証限度額】} \\ 2\text{億}8,000\text{万円以内} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{【危機関連保証限度額】} \\ 2\text{億}8,000\text{万円以内} \end{array} \right]$$

セーフティネット保証5号の概要

1. 制度概要

○全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

2. 対象中小企業者

①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。

※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。

例) 2月の売上高実績 + 3月、4月の売上高見込み

②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容 (保証条件)

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：80%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

$$\left\{ \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{【別枠保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \right\}$$

セーフティネット保証5号の指定業種の追加 (中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和2年3月13日～令和2年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 備 分類番号	指定業種名
1	0221	素材生産業
2	0231	製薪炭業(製造加工設備を有するものに限る。)
3	0242	素材生産サービス業
4	0249	その他の林業サービス業(製造加工設備を有する薪請負製造業、炭焼請負業及び炭質焼業に限る。)
5	0611	一般土木建築工事業
6	0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)
7	0651	木造建築工事業
8	0661	建築リフォーム工事業
9	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)
10	0722	土工・コンクリート工事業
11	0741	石工工事業
12	0751	左官工事業
13	0763	建築金物工事業
14	0781	床工事業
15	0782	内装工事業
16	0792	金属製建具工事業
17	0793	木製建具工事業
18	0811	一般電気工事業
19	0812	電気配線工事業
20	0831	一般管工事業
21	0832	冷暖房設備工事業
22	0833	給排水・衛生設備工事業
23	0839	その他の管工事業
24	0911	部分肉・冷凍肉製造業
25	0912	肉加工品製造業
26	0913	処理牛乳・乳飲料製造業
27	0914	乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く)
28	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
29	0922	海藻加工業
30	0923	水産練製品製造業
31	0924	塩干・塩蔵品製造業
32	0925	冷凍水産物製造業
33	0926	冷凍水産食品製造業
34	0929	その他の水産食料品製造業
35	0969	その他の精穀・製粉業
36	0971	パン製造業
37	0972	生菓子製造業
38	0979	その他のパン・菓子製造業
39	0993	豆腐・油揚げ製造業
40	0999	他に分類されない食料品製造業
41	1041	製氷業
42	1114	綿紡績業
43	1116	毛紡績業
44	1117	ねん糸製造業(かさ高加工系を除く)
45	1118	かさ高加工系製造業
46	1121	綿・スフ織物業
47	1122	絹・人絹織物業
48	1129	その他の織物業

49	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
50	1142	絹・人絹織物機械染色業
51	1144	織物整理業
52	1153	網地製造業(漁網を除く)
53	1154	レース製造業
54	1155	組ひも製造業
55	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)
56	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)
57	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)
58	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)
59	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類などを除く)
60	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
61	1168	セーター類製造業
62	1169	その他の外衣・シャツ製造業
63	1171	織物製下着製造業
64	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
65	1184	靴下製造業
66	1185	手袋製造業
67	1186	帽子製造業(帽体を含む)
68	1191	寝具製造業
69	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
70	1196	刺しゅう業
71	1199	他に分類されない繊維製品製造業
72	1211	一般製材業
73	1212	単板(ベニヤ)製造業
74	1213	木材チップ製造業
75	1221	造作材製造業(建具を除く)
76	1222	合板製造業
77	1223	集成材製造業
78	1224	建築用木製組立材料製造業
79	1227	銘木製造業
80	1228	床板製造業
81	1232	木箱製造業
82	1292	コルク加工基礎資材・コルク製品製造業
83	1311	木製家具製造業(漆塗りを除く)
84	1312	金属製家具製造業
85	1313	マットレス・組スプリング製造業
86	1392	窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業
87	1399	他に分類されない家具・装備品製造業
88	1411	パルプ製造業
89	1421	洋紙製造業
90	1422	板紙製造業
91	1451	重包装紙袋製造業
92	1452	角底紙袋製造業
93	1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む)
94	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
95	1636	合成ゴム製造業
96	1643	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)
97	1644	塗料製造業
98	1647	ろうそく製造業
99	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む)
100	1662	頭髮用化粧品製造業
101	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
102	1694	ゼラチン・接着剤製造業
103	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く)
104	2099	その他のなめし革製品製造業
105	2112	板ガラス加工業

106	2131	粘土かわら製造業
107	2139	その他の建設用粘土製品製造業
108	2148	陶磁器用はい(坏)土製造業
109	2151	耐火れんが製造業
110	2152	不定形耐火物製造業
111	2159	その他の耐火物製造業
112	2192	石膏(膏)製品製造業
113	2194	鋳型製造業(中子を含む)
114	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
115	2221	製鋼・製鋼圧延業
116	2234	鋼管製造業
117	2236	磨棒鋼製造業
118	2238	伸線業
119	2251	鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)
120	2252	可鍛鋳鉄製造業
121	2253	鋳鋼製造業
122	2254	鍛工品製造業
123	2255	鍛鋼製造業
124	2292	鉄スクラップ加工処理業
125	2321	鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)
126	2332	アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押出しを含む)
127	2341	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)
128	2351	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)
129	2352	非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)
130	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
131	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
132	2355	非鉄金属鍛造品製造業
133	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
134	2421	洋食器製造業
135	2423	利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)
136	2429	その他の金物類製造業
137	2432	ガス機器・石油機器製造業
138	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)
139	2443	金属製サッシ・ドア製造業
140	2446	製缶板金業
141	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
142	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)
143	2453	粉末や金製品製造業
144	2463	金属彫刻業
145	2464	電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
146	2465	金属熱処理業
147	2479	その他の金属線製品製造業
148	2491	金庫製造業
149	2492	金属製スプリング製造業
150	2499	他に分類されない金属製品製造業
151	2534	工業窯炉製造業
152	2592	弁・同附属品製造業
153	2644	印刷・製本・紙工機械製造業
154	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)
155	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
156	2722	娯楽用機械製造業
157	2731	体積計製造業
158	2732	はかり製造業
159	2733	圧力計・流量計・液面計等製造業
160	2734	精密測定器製造業
161	2741	医療用機械器具製造業
162	2742	歯科用機械器具製造業
163	2743	医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)

164	2744	歯科材料製造業
165	2814	集積回路製造業
166	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業
167	2821	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業
168	2822	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業
169	2841	電子回路基板製造業
170	2842	電子回路実装基板製造業
171	2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
172	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)
173	2961	X線装置製造業
174	3013	無線通信機械器具製造業
175	3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業
176	3021	ビデオ機器製造業
177	3023	電気音響機械器具製造業
178	3031	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)
179	3032	パーソナルコンピュータ製造業
180	3035	表示装置製造業
181	3039	その他の附属装置製造業
182	3131	船舶製造・修理業
183	3132	船体ブロック製造業
184	3133	舟艇製造・修理業
185	3134	船用機関製造業
186	3191	自転車・同部分品製造業
187	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
188	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
189	3219	その他の貴金属製品製造業
190	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
191	3223	ボタン製造業
192	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
193	3241	ピアノ製造業
194	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)
195	3252	人形製造業
196	3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業
197	3283	うちわ・扇子・ちょうちん製造業
198	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)
199	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
200	4121	レコード制作業
201	4211	普通鉄道業
202	4212	軌道業
203	4391	特定旅客自動車運送業
204	4399	他に分類されない道路旅客運送業
205	4511	外航旅客海運業
206	4512	外航貨物海運業
207	4521	沿海旅客海運業
208	4522	沿海貨物海運業
209	4531	港湾旅客海運業
210	4532	河川水運業
211	4533	湖沼水運業
212	4542	内航船舶貸渡業
213	4611	航空運送業
214	4711	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)
215	4811	港湾運送業
216	4842	組立こん包業
217	5111	繊維原料卸売業
218	5112	糸卸売業
219	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)
220	5121	男子服卸売業
221	5122	婦人・子供服卸売業

222	5129	その他の衣服卸売業
223	5131	寝具類卸売業
224	5211	米麦卸売業
225	5213	野菜卸売業
226	5215	食肉卸売業
227	5216	生鮮魚介卸売業
228	5229	その他の食料・飲料卸売業
229	5311	木材・竹材卸売業
230	5321	塗料卸売業
231	5342	鉄鋼一次製品卸売業
232	5362	鉄スクラップ卸売業
233	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
234	5364	古紙卸売業
235	5419	その他の産業機械器具卸売業
236	5493	医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)
237	5511	家具・建具卸売業
238	5512	荒物卸売業
239	5522	医療用品卸売業
240	5523	化粧品卸売業
241	5531	紙卸売業
242	5593	スポーツ用品卸売業
243	5594	娯楽用品・がん具卸売業
244	5596	ジュエリー製品卸売業
245	5712	寝具小売業
246	5721	男子服小売業
247	5731	婦人服小売業
248	5732	子供服小売業
249	5741	靴小売業
250	5742	履物小売業(靴を除く)
251	5793	洋品雑貨・小間物小売業
252	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
253	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)
254	5832	卵・鳥肉小売業
255	5861	菓子小売業(製造小売)
256	5863	パン小売業(製造小売)
257	5892	牛乳小売業
258	5897	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業
259	5911	自動車(新車)小売業
260	5912	中古自動車小売業
261	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)
262	5921	自転車小売業
263	5939	その他の機械器具小売業
264	6022	荒物小売業
265	6029	他に分類されないじゅう器小売業
266	6034	化粧品小売業
267	6051	ガソリンスタンド
268	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)
269	6071	スポーツ用品小売業
270	6072	がん具・娯楽用品小売業
271	6073	楽器小売業
272	6093	花・植木小売業
273	6095	ジュエリー製品小売業
274	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)
275	7041	自動車賃貸業
276	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
277	7091	映画・演劇用品賃貸業
278	7093	貸衣しょう業(別掲を除く)
279	7099	他に分類されない物品賃貸業

280	7421	建築設計業
281	7811	普通洗濯業
282	7812	洗濯物取次業
283	7813	リネンサプライ業
284	7821	理容業
285	7831	美容業
286	7841	一般公衆浴場業
287	7851	その他の公衆浴場業
288	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
289	7961	葬儀業
290	7962	結婚式場業
291	7991	食品質加工業
292	8011	映画館
293	8043	ゴルフ場
294	8241	音楽教授業
295	8245	外国語会話教授業
296	8811	し尿収集運搬業
297	8812	し尿処分業
298	8813	浄化槽清掃業
299	8814	浄化槽保守点検業
300	8815	ごみ収集運搬業
301	8816	ごみ処分業
302	8821	産業廃棄物収集運搬業
303	8822	産業廃棄物処分業
304	8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業
305	8824	特別管理産業廃棄物処分業
306	8911	自動車一般整備業
307	8919	その他の自動車整備業
308	9091	家具修理業
309	9094	かじ業
310	9099	他に分類されない修理業
311	9221	ビルメンテナンス業
312	9229	その他の建物サービス業
313	9231	警備業
314	9291	ディスプレイ業
315	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く)を除く)
316	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、主として食事の提供を行うものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第1項第4号(マージャンクラブを除く。)及び第5号(ゲームセンター(スロットマシン場を除く。))を除く。)並びに同法第2条第5項に規定する営業は除かれる。